

入 札 説 明 書

奈良県立医科大学四条キャンパス体育施設除却工事設計業務

設第07－1号

令和7年5月

公立大学法人奈良県立医科大学
法人企画部 施設マネジメント課

入 札 説 明 書

奈良県立医科大学四条キャンパス体育施設除却工事設計業務に係る入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、本法人の会計規程及び契約規程、その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟読のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務に登録していること。
- (3) 奈良県内に本店または営業所を有していること。
- (4) この業務を行う期間中、次の【設計業務】に定められた資格を有する技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

【設計業務】

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者であること。
- ・ 5年以上の実務経験（建築士法施行規則第1条の2に定める内容をいう。）を有する者であること。

- (5) 入札公告に記載する競争入札参加資格確認申請書の提出日から入開札の日までの期間において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (6) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下「契約規程」といいます。）第3条第1項及び第2項の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

2 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を次により提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争入札参加資格確認申請書等を提出した者で競争入札参加資格が確認できない者は、失格となります。

（１）競争入札参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出部数 各１部
- イ 提出期限 入札公告第４に記載のとおり
期限までに提出されない場合は失格となります。
次順位者が落札候補者となった場合の期限は、別途指示します。
- ウ 提出方法 入札公告第４に記載のとおり

（２）競争入札参加資格確認申請書等の作成

- ア 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は返却しません。
- エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等の提出期限後における差替え、追加及び再提出は認めません。
- オ 競争入札参加資格確認申請書は様式Ｓ１により作成してください。
- カ １の（４）に掲げる資格があることが判断できる配置予定技術者の資格を様式Ｓ２に記載してください。また、管理技術者にあつては、一級建築士の資格を証する書面の写し及び３か月以上の雇用関係を証する書類（健康保険被保険者証の写し等、個人代表者の場合は不要。）を添付してください。

3 施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、（２）の提出書類一覧に示す様式１～５に定める提出書類に添付資料を添えて提出してください。提出書類の審査を行うとともに、必要に応じて聞き取り調査を実施する場合があります。聞き取り調査に応じない場合は、失格となるほか入札参加停止を受けることがあります。

業務の適正な実施が確保できないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として施工体制確認調査を実施します。

（１）施工体制確認調査書類の提出

- ア 提出部数 各１部
- イ 提出期限 入札公告第４に記載のとおり
期限までに提出されない場合は失格となります。
次順位者が落札候補者となった場合の期限は、別途指示します。
- ウ 提出方法 入札公告第４に記載のとおり

（２）施工体制確認調査書類の作成等

- ア 作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。
- イ 提出された施工体制確認調査書類は、施工体制の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出された施工体制確認調査書類は返却しません。
- エ 施工体制確認調査書類は下記のとおりとし、次に従い作成してください。

提出書類一覧 提出部数 各 1 部（代表者印等を押印したもの）

様式番号	様式名
様式 1	施工体制確認調査報告書
様式 2	実施体制及び配置予定技術者名簿
様式 3	積算内訳書
様式 4	手持ちの建築設計等業務の状況
様式 5	工程計画

- * 本表に示す書類を作成する際には、各様式に記載している記載要領を十分確認してください。記載内容が書類作成上の注意事項又は記載要領に沿わない場合は失格となることがあります。
- * 提出期限（追加を指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における書類の訂正、差替え等はできません。提出書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ提出してください。提出書類に不備（積算内容及び配置予定技術者に影響しない軽微な不備は除きます。）がある場合は失格となります。
- * 様式 2 の配置予定技術者名簿に記載する技術者のうち、管理技術者（担当技術者）については、1 の（4）に示す資格を有することが確認できるように記載してください。
- * 下記の場合も審査会により業務の適正な実施が確保されないおそれがあると判断され失格となります。
 - ア 施工体制確認調査に協力しない場合
 - イ 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合
 - ウ 積算内容等が設計仕様に適合しない場合
 - エ 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合
 - オ 上記のほか、業務の適正な実施が確保されないおそれがあると認められる場合

4 入札の手続

（1）入札書の提出について

- ア 入札書は入札公告第 3 の入札及び開札の日時に持参により提出するものとし、郵送及び電送による入札は認めません。
- イ 代理人をもって入札する場合は、委任状を入札時に提出してください。
- ウ 入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更し又は取り消すことはできません。
- エ 入札は、総計金額で行います。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- オ 入札執行回数は、1 回とします。

（2）入札書の作成方法等

- ア 入札書は所定の別紙様式 6 によることとします。
- イ 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。（別紙入札書記入例を参考にしてください。）
 - ① 業務名及び業務番号は、入札公告第 1 の 1 に示した名称とします。
 - ② 年月日は、入札書の提出日とします。
 - ③ 宛名は、公立大学法人奈良県立医科大学理事長とします。
 - ④ 入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章にあっては奈良県建設工事等入札参加資格審査申請時に押印したものとし、

- ⑤ 代理人が入札する場合は、④の入札者の氏名（押印不要）及び当該代理人の氏名を記載して押印（委任状に押印した受任者使用印）しておくとともに、別紙様式7の委任状を持参のうえ、提出してください。（別紙委任状記入例を参考にしてください。）

ウ 入札書を同封し、封書の表に入札書と明記し、併せて業務名及び業務番号を記載してください。（別紙入札書封筒の作成例を参考にしてください。）

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- （１）入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- （２）競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- （３）契約規程第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- （４）開札の日までの間において入札参加停止を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

6 落札者の決定方法

- （１）開札は、入札に参加しようとする者又はその代理人が出席して行うものとします。ただし、入札に参加しようとする者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

- （２）予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し、競争入札参加資格確認及び施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。

また、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、競争入札参加資格確認及び施工体制確認調査の結果によっては落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し、競争入札参加資格確認及び施工体制確認調査を行い、落札者が決定できるまで順次調査を実施します。

- （３）落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格確認及び施工体制確認調査を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

7 技術者の配置

落札者は、3の（2）の提出書類一覧の様式2に定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

8 契約書作成の可否等

要します。落札者は、契約規程第24条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとします。

9 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒634-8521

奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部 施設マネジメント課

電 話 0744-23-9122

FAX 0744-22-4524